

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成25年 7 月 24 日

水 曜 日

第 3646 号

目 次

規 則	
○富山県立山博物館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	1
告 示	
○県当土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧	
○保安林の指定に係る森林法第 189 条の規定による告示及び掲示	2
公 告	
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	3
○土地区画整理組合の理事の氏名等の届出	7
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	

規 則

富山県立山博物館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように定め、公布する。

平成25年 7 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県規則第34号

富山県立山博物館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

富山県立山博物館条例の一部を改正する条例（平成25年富山県条例第28号）の施行期日は、平成25年 7 月 27 日とする。

（教・生涯学習・文化財室）

告 示

富山県告示第336号

県当土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧について

県営高善寺地区土地改良事業変更計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年7月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

県営高善寺地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成25年7月24日から

平成25年8月21日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

教示

- この土地改良事業変更計画に不服があるときは、縦覧の期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して異議申立てをすることができます。
- この土地改良事業変更計画に不服があるときは、土地改良法の規定により、1の異議申立てに対する決定を経た場合に、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、当該異議申立てに対する決定の取消しの訴えのみ提起することができます。

富山県告示第337号

保安林の指定に係る森林法第 189条の規定による告示及び掲示について

保安林に指定した次の森林について、森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の規定による通知の相手方が所在不分明のため、同法第 189条の規定により当該通知を富山市役所に掲示するとともに、その要旨及び掲示した旨を告示する。

平成25年 7 月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 保安林の所在場所

富山県富山市寺津字西中山91、92

2 所在が不明である通知の相手方

坂田勝治

3 通知の内容

1 の森林について、農林水産大臣から平成25年 7 月 2 日付け農林水産省告示第 2096号により保安林に指定した旨の通知があったので、平成24年12月26日富山県告示第 506号で告示したとおり保安林の指定をする。

4 森林法第 189条による掲示

平成25年 7 月12日富山市役所に掲示した。

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成25年 7 月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

四重極飛行時間型質量分析計 一式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成26年 3 月28日

(4) 納入場所

富山県立大学生物工学研究センター 3階 K313号室

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成25年富山県告示第152号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成25年7月24日から同年8月28日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成25年8月8日 午後2時

イ 場所 〒 939-0398 射水市黒河5180番地

富山県立大学合同棟L110会議室

(4) 入札書の提出期限

平成25年9月4日 午後5時15分

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成25年9月25日 午前10時

(2) 開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Quadrupole Time-of flight Mass Spectrometry (Q-TOF), one set
- (2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on September 4, 2013
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

土地区画整理組合の理事の氏名等の届出について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第29条第 1 項により砺波市中神土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成25年 7 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

氏 名	住 所
加藤 有邦	砺波市中神 765番地 1
老松 邦夫	砺波市中神44番地 1
村川 勉	砺波市中神 871番地 1
浦島 宗信	砺波市中神1033番地 1
老松 義勝	砺波市中神 756番地
老松 賢章	砺波市中神 923番地 1
老松 久克	砺波市中神1150番地
加藤 博志	砺波市中神 918番地 1
山崎 喜隆	砺波市若草町 4 番 3 号
高畠 登	砺波市中神 176番地 2
高畠 稔	砺波市永福町 4 番24号
大島 英一	砺波市若草町 4 番23号
西田 一弘	砺波市中神 366番地 1
高橋 慈覺	砺波市中神 207番地

イオンリテール株式会社

執行役員 北陸信越カンパニー

支社長 青柳 英樹 千葉県美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

山村 光夫 砺波市若草町 4 番23号

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定による特定非

営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年7月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成25年7月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 Bamboo saves the earth

3 代表者の氏名

澁谷 秀樹

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市下富居二丁目7番29号

5 定款に記載された目的

この法人は、県内の荒廃した竹林の整備、伐採活動や、伐採した竹を資源として有効活用するための調査研究事業の実施など里山保全に関する活動を行うとともに、一般市民に対する環境保全活動及びボランティア活動の普及啓発に関する事業を行うことにより地域活性化に寄与することを目的とする。